

今後の学級編制・教職員定数改善の在り方に関する検討について

1. 主な検討事項

- ① 国の学級編制の今後の在り方について
※昭和55年の義務標準法改正により、現行の40人学級が制度化
- ② 新学習指導要領の円滑な実施など教育課題に対応した教職員定数の在り方について
- ③ 教育における地域主権を推進するための制度の見直し
※学級編制の基準設定権の都道府県から市町村への移譲など

2. 検討のスケジュール

平成22年

- 1月14日 文部科学省として、本格的な検討を開始することを発表。
- 2月18日 第1回 教育関係団体ヒアリング（10団体）
- 3月2日 第2回 同 上（11団体）
- 3月18日～4月16日 国民各層から意見募集
- 3月24日 中教審初等中等教育分科会で審議①
- 4月19日 第1回有識者ヒアリング
地方3団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）ヒアリング
- 4月27日 第2回有識者ヒアリング
第3回教育関係団体ヒアリング（3団体）
- 5月12日 第3回有識者ヒアリング
- 5月17日 中教審初等中等教育分科会で審議②
- （以降は予定）
- 6月18日 中教審初等中等教育分科会で審議③
- 7月 中教審初等中等教育分科会で審議④
- 8月 文部科学省としての教職員定数改善計画（案）を取りまとめ、平成23年度概算要求に反映